

# PICK UP / Information

お知らせ

## 講座

市政のしくみを分かりやすく説明します！  
「さんだ市政出前講座」

「あの制度のこと、詳しく教えてほしい」「三田市のこと、もっと知りたい」——市職員が講師となり、市政の仕組みや、暮らしと密接に関連する制度・事業などを分かりやすくご説明します！

講座形式のものだけでなく、実習・施設見学を伴うものやオンラインで受講できるものもあります！ぜひご活用ください。

**開催期間**＝原則5月～8年2月（開催期間を限定するテーマもあり）※講座一覧を掲載したパンフレットは、**4月中旬から**出前講座テーマ担当課窓口・各市民センターなどに設置

**対象**＝10人以上で参加できる、市内在住・在勤・在学のグループ・団体など

**申し込み**＝開催希望日の20日前までに、申し込みフォームまたは申込書に記入し、各テーマ担当課へファクス、郵送、窓口のいずれか



広報広聴課 広報係 電話 559-5040 FAX 563-1366

## 助成

70歳以上の方が、バス・電車・タクシーで使える500円割引証（年間15枚）を発行

**対象**＝7年3月31日時点で、70歳以上かつ4月1日現在市内に住所を有する人

### ■案内方法・申し込み方法

#### ①申し込み不要

6年度割引証を7年2月28日までに利用した人：4月上旬に7年度割引証（緑色）を普通郵便で郵送します。

#### ②申し込み必要

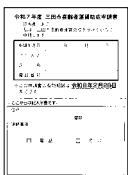
①に該当しない人（新規対象者を含む）：4月上旬に往復ハガキ（白色）で申し込み案内を郵送します。交付希望者は返信用はがきで申し込んでください。

#### ■有効期限が切れた割引証は使えません

※6年度割引証（桃色）が使えるのは、7年3月31日まで。割引証の利用方法や取り扱い窓口など、詳細は割引証に同封する「70歳からのおでかけに」（取扱説明書）をご覧ください。

交通政策課 交通調整係

電話 559-5058 FAX 559-7400



## 募集

市公式LINE友だち登録者限定プレゼント！  
花のじゅうたん入園券

丘一面に広がるピンク色の芝桜が楽しめる、花のじゅうたん（永沢寺）のペア入園券を25組（1組2人分）にプレゼントします ※4月中旬の発送をもって当選発表に代えます

**対象**＝市公式LINEを友だち登録している人（応募多数の場合抽選）

**応募**＝4月9日までに、①右記2次元コードから市公式LINEを友だち登録 ②「イベント・移住」メニューの「イベント」内にある「花のじゅうたん申し込み」をクリック ③必要事項を入力



▲市公式LINE

広報広聴課 広報係 電話 559-5040 FAX 563-1366

## 助成

あなたの農業をサポートします！

### ■小規模農家営農継続支援事業

小規模農家の農業機械の購入経費を支援します。

**補助額**＝購入費の10分の1以内（農業機械1台あたり最大30万円）

**補助対象**＝トラクター、コンバイン、田植え機、トラクターのアタッチメント

### ■スマート農業機械等導入支援事業

スマート農業機械などの導入を支援します。

**補助額**＝購入費の2分の1以内（スマート農業機械1台あたり最大30万円）

**補助対象**＝ドローン（薬剤などの散布用）、リモコン式草刈り機、水管理（水位など）システムなど、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用した機器

**申し込み**＝必要書類（右記2次元コードからダウンロード）と本人確認書類（運転免許証等）などを窓口 ※詳細は市HP



農業振興課 電話 559-5089 FAX 556-8153

お知らせ

- 4月1日から带状疱疹予防接種が定期接種（B類）へ
- 带状疱疹ワクチン任意接種費助成制度



■ 1. 带状疱疹ワクチン定期接種の開始

**対象**＝带状疱疹ワクチンを接種したことがなく、次の①②いずれかに該当する人（8年3月31日時点）  
① 65歳の人  
※ 66歳～100歳の方は7年度～11年度において5歳刻みの節目年齢になる年度に対象  
※ 100歳以上の方は7年度のみ対象  
② 満60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人  
**接種券送付時期**＝7年度に65・70・75・80・85・90・95歳および100歳以上の人は7年4月上旬に送付（期限は8年3月31日まで）  
※ 上記年齢以外の方は、市HPをご確認ください  
**自己負担額・接種回数**＝生ワクチン1回4,000円/1回、不活化ワクチン1回11,000円/2回  
※ 詳細は予診票兼接種券または市HP

健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705  
〒669-1514 川除 675 総合福祉保健センター

■ 2. 带状疱疹ワクチン任意接種費助成制度

今後5年以内に定期接種の対象とならない下記の人を対象に、任意接種費助成を7年度に限り実施します  
**対象**＝次の①～④全てに該当する人  
① 接種日および申請日時点で市に住民登録がある人  
② 接種日に満50歳以上かつ8年3月31日時点で60歳以下の人  
③ 兵庫県内で兵庫県带状疱疹ワクチン接種費補助事業による助成を受けたことがない人  
④ 4月1日～8年3月31日の接種であること  
**助成金額**＝1回4,000円（1人1回限り）  
※ 任意接種費助成制度を利用された場合、65歳到達時定期接種の対象外となります。  
**申請**＝4月1日～8年3月31日に、申請書兼請求書（市HPからダウンロードまたは左記窓口）、領収書原本、予診票の写しなど接種記録が確認できるもの、振込口座のわかるもの（通帳のコピーなど）を、窓口または郵送

募集

市内で活躍する面白い人たちと繋がれるチャンス！  
三田スモカモス・プロジェクト（前期）受講生

ワークショップを通じて見つけた自分自身の「やりたいこと」を、市内企業などとの取り組みを通じて実現する方法を考え、実行に移していくプロジェクト。

**内容・日程**

- WS①：6月7日（土）
- WS②：7月5日（土）
- 活動体験：8月～9月上旬に5日程度
- WS③：9月13日（土）
- 成果発表会：9月27日（土）

**定員・参加費**＝15人（多数の場合選考）/1,000円  
**対象**＝市内在住・在学の大学生・短期大学生・専門学校生で全日程に参加可能な人 ※ 其他要件あり

**申し込み**＝4月30日までに、市HP申し込みフォーム（右記2次元コード）から  
※ 詳細は市HPをご覧ください



移住定住促進課 電話 555-6776 FAX 563-1366

助成

空き家を利活用しませんか  
[補助金をご活用ください]



■ 空き家リフォーム補助事業

**対象**＝①空き家を取得し居住する若年・子育て世帯、若年独身者 ②空き家を交流拠点として活用する地域団体（①②いずれも其他要件あり）  
**補助額（上限）**＝若年・子育て世帯居住型：戸建て100万円、共同住宅65万円  
UJIターンの居住型：戸建て100万円、共同住宅65万円  
地域交流拠点型：戸建て200万円、共同住宅130万円

■ 空き家バンク登録促進補助事業

**対象**＝「市空き家バンク\*」に登録するために登記手続きや家財処分などをする市内にある空き家の所有者（其他要件あり）  
**補助額**＝上限10万円

\* 空き家を売りたい人・買いたい人をつなげる制度。市内に空き家を所有している人が、空き家バンクに物件を登録し、その情報を空き家の利用を希望する人に提供

都市デザイン課 電話 559-5128 FAX 559-7400

募集

新病院基本計画市民説明会



さんだ市政出前講座でも  
同内容のお話をします！



三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合によって整備を推進する新病院の基本計画を2月に策定したことから市民説明会を開催します。

■ 基本計画の位置付け

**基本方針** 4年6月 三田・北神地域の急性期医療を確保するための基本的な方向性を示す

**基本構想** 4年12月 基本方針を踏まえ、役割分担、財政負担、整備候補地や新病院に関する基本的な事項などを示す

**基本計画** 7年2月 詳細な医療機能（診療科数、外来、入院、救急、手術、検査など）、病床数、具体的な整備予定地、事業費、現病院跡地活用などについて基本的な計画を示す

建設工事

開院

地域医療推進課 〒669-1595 三輪 2-1-1 電話 565-8620 FAX 565-8633

募集

「さんだまち博2025(9月13日～11月9日)」  
プログラム主催者募集説明会を開催

「さんだのまちを遊ぶ博覧会」は、まち全体を博覧会場に見立て、三田ならではの体験プログラムを通じてまちの魅力を発信する「まち遊びイベント」です。昨年は52プログラムに約1,100人が参加しました。今年度のプログラムの募集にあたり、プログラム主催希望者を対象に、エントリー要件などの説明会を開催します

【説明会】

**日時**＝4月18日（金）14時～15時30分  
**場所**＝市役所本庁舎3階  
**定員**＝80人

**申し込み**＝4月16日までに、申し込みフォーム（右記2次元コード）



【エントリー】

4月18日（金）～5月20日（火）  
※ 詳細は説明会で案内

まちのブランド観光課 電話 559-5012 FAX 559-5024

お知らせ

【6月2日から】  
市役所の窓口受け付け時間を短縮



ご理解とご協力をお願いします

6/2月 から  
9時～16時30分



**変更する施設**＝市役所本庁舎、3号庁舎・南分館・各市民センターなどの行政サービスコーナー（貸館などの時間は変更なし）※ 電話は17時15分まで

働き方改革の一環として時間を変更します。デジタル技術を活用した便利なサービスを、ぜひご利用ください。

オンライン  
手続き（電  
子申請）▶



証明書のコ  
ンビニ交付  
サービス▶



人事戦略課 電話 559-5037 FAX 563-1366